

# 令和4年度 事業計画書

令和4年7月1日から令和5年6月30日まで

## 1. 総 括

- (1) 新型コロナウイルス感染症の状況を考慮しつつ、公嘱協会の公益性を関連事業、自主事業を通じて対外的に示していきます。また、全公連、近畿ブロック各協会と緊密に協議し連絡を取り合い、積極的に官公庁への働きかけを行います。奈良県内に於いては土地家屋調査士法第1条に明記された「使命」を深く理解していただくため、県及び各市町村を訪問し単価契約受託拡大に努めます。
- (2) 現在、市町村において委託している業務を丁寧かつ適切に処理すると共に、以前から取り組んでいます「官民境界確認補助業務」については具体的な話になっている市町村もあり、更に積極的に推し進めていきます。また、登記所備付地図作成作業、市町村が行う地籍調査事業及び入札による土地確定測量業務に参画、受託出来るよう努力します。
- (3) 諸規則・諸規程の見直しを行います。
- (4) 公益社団法人として、関係法令に精通すべく研鑽を積みます。

## 2. 総 務 関 係

- (1) 事務局の合理化に努める。
- (2) 関係会との連絡協議会等に参加する。
- (3) 新入社員の勧誘に努める。
- (4) ホームページに各種相談業務を行うことについて掲載し、関係官公署等に止まらず、嘱託登記に関する事案については、一般住民についても幅広く相談・助言事業を行う。

## 3. 業 務 関 係

- (1) 関係官公署等に積極的に出向き、公益法人として事業の説明を行い理解を求める。
- (2) 関係官公署等において、災害時における緊急対応活動及び登記相談業務に関する基本協定の締結に努める。
- (3) 直轄事業について研究する。
- (4) 一般市民に対し、講座及び相談会を開催する。
- (5) 社員研修会を開催する。
- (6) 官公署に対し、登記相談を行なう。